

平成26年10月24日
近畿中国森林管理局
広島森林管理署

8月20日の広島市における集中豪雨により発生した
山地災害発生箇所に係る災害復旧事業の実施について

平成26年8月20日の広島市における集中豪雨（時間雨量約101ミリ）により発生した山地災害について、広島県が9月19日に公表した「8.20土砂災害砂防・治山に関する緊急事業について」の農林水産関係の治山事業に係る10箇所のうち、下記2箇所について詳細な復旧計画が確定しましたので、お知らせします。

なお、残りの8箇所についても、詳細な復旧計画ができ次第、お知らせします。

記

- 1 実施箇所
広島市安佐北区可部の高松山国有林 E高松山(1)
F高松山(2)
- 2 実施内容
 - ① 広島市安佐北区可部 E高松山(1)
高松山国有林において土石流が発生し、下流の人家、市道等に被害を及ぼしたことから、再度災害防止するため国有林野内直轄治山災害関連緊急事業により、溪流内の土砂流出を防止するための治山ダム3基を整備します。
 - ② 広島市安佐北区可部 F高松山(2)
高松山国有林において山腹崩壊が発生し、下流の人家、市道に被害を及ぼしたことから、再度災害防止するため国有林野内直轄治山災害関連緊急事業により、崩壊した山腹を復旧するための土留工3基等を整備します。
- 3 事業概要
別添のとおり

※「E高松山(1)、F高松山(2)」は、広島県が9月19日に公表した「8.20土砂災害砂防・治山に関する緊急事業について」の農林水産関係治山事業の表の番号、箇所名である。

【問い合わせ先】

近畿中国森林管理局 計画保全部 治山課 TEL：06-6881-3487

治山課長 徳留 善幸

課長補佐 山田 浩之

【広島窓口】

広島森林管理署 TEL：082-247-2201

署長 富田 幸一

次長 片原 三幸

